



計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社 日本総合科学

広島県福山市箕島町南丘399番地46

電話 (084) 981-0181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	令和 3年6月11日	計量証明書番号	21F1541496R
採取時刻	11:40	発行年月日	令和 3年6月28日
試料名	浸出水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場(新)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2019)
全シアン	ND mg/L	0.1	昭和46年環告59号付表1
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2019)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2019)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2019)
水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表4
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表5
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表6の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表6の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2019)
1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
pH (20.7℃)	7.2	0.1	JIS K 0102 12.1 (2019)

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。



計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社

日本総合科学

広島県福山市箕島町南丘399番地46

電話 (084) 981-0181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	令和 3年6月11日	計量証明書番号	21F1541498R
採取時刻	13:05	発行年月日	令和 3年6月28日
試料名	地下水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場(上流)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の 方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2019)
全シアン	ND mg/L	0.1	昭和46年環告59号付表1
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2019)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2019)
砒素	0.006 mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2019)
水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表4
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表5
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表6の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表6の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2019)
クロロエチレン	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表8

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。



計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社 日本総合科学

広島県福山市箕島町南丘399番地46

電話 (084) 981-0181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	令和 3年6月11日	計量証明書番号	21F1541499R
採取時刻	14:10	発行年月日	令和 3年6月28日
試料名	地下水	採取者名	前藤 宣文
採取場所	安定型最終処分場 (下流)	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の 方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2019)
全シアン	ND mg/L	0.1	昭和46年環告59号付表1
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2019)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2019)
砒素	0.007 mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2019)
水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表4
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表5
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表6の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表6の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2019)
クロロエチレン	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表8

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。

